

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「効率的且つ健全な企業経営を可能にするシステム」との基本的認識から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主の権利を重視するとともに、社会的信頼に応えるため、取締役及び監査役制度を軸として、経営の健全性の維持と透明性を確保していく所存であります。経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職者全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示、経営の公正性、意思決定の迅速化に取り組みます。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

また、当社は、日頃の業務を適正に運営するための指針として「行動規範」を制定しております。

■デリカフーズ株式会社 行動規範

1. 目的

デリカフーズグループは、地球規模で考え“食”を通じて健康と環境を創造し、農業の発展に貢献する。この企業理念に基づき、役員・従業員の行動を通じて、これを実現することを目的とする。

2. 法令の遵守

法令を遵守し、立法の主旨に沿って公明正大な取引を行い、倫理観を持った健全な事業活動を行う。

3. 顧客との関係

市場における自由な競争のもとに、顧客の要望にかなう製品および商品を提供するとともに、深い理解と幅広い支持と信頼を得るために、正しい情報を的確に提供する。

4. 取引先との関係

公明正大な取引関係の上取引先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。

5. 株主の理解と支持

公正かつ透明な企業経営により、株主・債権者の理解と支持を得る。

6. 社会貢献

・農業の発展に貢献し、健全な製品、商品を提供し、人々の健康維持に役立たせる。
・環境問題に取り組み、健全な経営活動を行うとともに、農産物の消費が効率よく行われるようし、資源・エネルギーを大切に扱う。

7. 政治・行政

政治・行政と健全かつ透明な関係を維持する。

8. 個人情報等の適正な管理

個人情報保護法を遵守し、個人情報を厳重に取り扱う。

9. 顧客情報等の適正な管理

顧客情報を適正に管理する。

10. 反社会的勢力および団体への対処

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たない。

11. 地域社会との共生

地域の発展と快適で安全な生活に資する行動に協力するなど、地域社会との共生を目指す。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
館本 勲武	3,272	20.97
館本 篤志	2,598	16.65
デリカフーズ株式会社	960	6.15
岡本 高宏	724	4.64
デリカフーズグループ従業員持株会	623	3.99
岩崎 泰次	500	3.20
鬼頭 利光	432	2.77
野村 五郎	306	1.96
岡田 和夫	291	1.86
高山 幸久	228	1.46

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	卸売業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満

親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

—

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社は、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名のうち、2名が社外監査役として経営監視にあたっております。社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。また、常勤監査役は取締役会をはじめとする主要会議への出席等により取締役会の業務執行および監査計画に基づく事項をチェックしております。この3名の監査役によって効率的で実効性の高い監査体制を構築しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況 更新

監査役と会計監査人とは、会計監査人による四半期、通期の監査講評時において定期的に情報交換を行ない、監査役と会計監査人との相互連携を図っています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査とは、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに監査役に報告が行なわれ、監査役と内部監査との相互連携を図っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
山口 隆	公認会計士				○					
田中 清隆	弁護士				○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
山口 隆	公認会計士	会計面においてコンプライアンスの充実を図るため
田中 清隆	弁護士	法務面においてコンプライアンスの充実を図るため

その他社外監査役の主な活動に関する事項

取締役会及び監査役会に出席していただき、客観的・専門的見地から意見をいただいております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

平成16年6月28日開催の定時株主総会決議により、新株予約権を付与しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員

該当項目に関する補足説明

平成16年6月28日開催の定時株主総会決議により、社内取締役、従業員、子会社の取締役、子会社の従業員に新株予約権を付与しております。

【取締役報酬関係】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況

全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 **更新**

第6期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)において、取締役に支払った報酬は46,800千円であります。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役の監査業務に関するサポートは、総務人事部が担当しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社では、業務執行、監査・監督機能を強化するため、弁護士や司法書士など外部の専門家に、定期的取引法務等について意見を伺っております。また、監査法人東海会計社により会計監査を受けております。取締役候補者の指名は、実績や能力を重視し、取締役として当社の業務執行を行なえる人物を取締役会にて十分検討のうえ決定しております。

また、取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役会の協議のうえ決定しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	株主総会終了後、懇親会を実施しており、青果物事業における当社グループの取組みをスライドやパネル等を用いて説明しております。出席された株主様と直接対話し、意見や質問等をいただいております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	証券会社等が開催する個人投資家向け企業説明会・展示会に参加しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期決算、期末決算発表後に決算説明会を実施し、業績の説明、今後の経営展開、食に関する動向と当社の取組み等を説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	するとともに、「IR資料室(IRライブラリ)」のページに決算短信、事業報告書、決算説明会資料、有価証券報告書等を掲載しております。 URL: http://www.delica.co.jp/ir/	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	担当部署: 経営企画部 担当役員: 取締役管理担当 澤田 清春	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「行動規範」を規定しております(詳細はI-1「基本的な考え方」をご参照ください)。
環境保全活動、CSR活動等の実施	全ての従業員が「野菜に感謝する」意識を持ち、製造・流通過程においてロスが出ないよう心がけております。また、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)を遵守し、廃棄物となった食品を飼料や燃料などの資源として再生利用するよう推進し、環境保全に努めております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、「地球規模で考え“食”を通じて健康と環境を創造し、農業の発展に貢献する。」の企業理念に基づき、実効性と継続性のある内部統制システムを構築し、ステークホルダーの満足度を高めます。

2. 内部統制システムの整備状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として内部監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制の有効性をモニタリングすることとしております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たない旨定めております。

4. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署

グループ各社の総務部門を対応部署としておりますが、同部署に一任せず、会社全体で対応することとしております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

当社は警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、同連合会にて開催される研修会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や竹の塚警察署とも随時連絡を取っております。

(3) 研修活動の実施状況

警視庁管内特殊暴力防止対策連合会制作のビデオ等を活用し、随時社内研修を実施しております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

当社は、敵対的買収に対する防衛策として、経営理念を踏まえ基本方針を定め、企業価値を向上させることが最大の防衛策であると認識しております。また、企業と株主全体に共通する利益の維持・向上である防衛策を取締役会において慎重且つ適切に判断してまいります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

—

